

大和市ホテル等の建築の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月25日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第38号

大和市ホテル等の建築の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市ホテル等の建築の適正化に関する条例施行規則（昭和62年大和市規則第38号）の一部を次のように改正する。

第4条中「（第1号様式）」を削る。

第5条中「（第2号様式）」を削る。

第6条第1項中「（第3号様式）」を削る。

第8条中「（第4号様式）」を削る。

第10条中「（第5号様式）」を削る。

第11条を第12条とし、第10条の次に次の1条を加える。

（様式）

第11条 この規則の規定により使用する様式は、別表第3のとおりとし、その内容は別に定める。

別表第2の次に次の表を加える。

別表第3（第11条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	ホテル等建築計画届出書	第4条
第2号様式	審査通知書	第5条
第3号様式	ホテル等建築計画概要標識	第6条
第4号様式	命令書	第8条
第5号様式	立入調査員証	第10条

第1号様式から第5号様式までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。